

# 瀬戸内高速道路 利用協同組合

# MONTHLY SETOUCHI



2024年1月18日発行

## 近畿圏の新たな高速道路料金(案)について令和6年6月より実施

高速道路会社及び機構において令和6年度からの近畿圏の新たな高速道路料金の具体案が発表されました。

- 【阪神高速】
  - ・**上限料金の見直し**(普通車¥1,300→¥1,950)
  - ・**大口・多頻度割引の割引率拡充(最大45%)**
  - ・**深夜割引(20%)の導入**
  - ・**大阪都心部と関西国際空港方面との利用につき、当面上限料金(普通車:1,320円)を設定**
  - ・**大阪・神戸都心部の流入・迂回→経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金決定**
- 参考「<https://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/r5/1222/>」

### 阪神高速の割引について(案)

○ 現行の割引は継続しつつ、大口・多頻度割引等の拡充や深夜割引等を新たに導入する。

**大口・多頻度割引(拡充)**

- 最大45%割引(現行は最大35%)
- 車両単位割引最大25% (現行は最大20%)
- 契約者単位割引10%
- 大阪・神戸都心部を通過しない交通に対しては10%拡充(現行は5%拡充)

**神戸都心迂回割引(導入)**

- 「第二神明⇄吹田JCT」を迂回する場合に、神戸都心部を避けて通行する北神戸線・中国道を利用する料金が、神戸都心部を利用する料金を上回らないように割引

**大阪都心迂回割引(導入)**

- 「4号湾岸線(三宝以南)⇄東大阪JCT」を迂回する場合に、大阪都心部を避けて通行する大和川線・淀川線を迂回する料金が、大阪都心部を利用する料金を上回らないように割引

**神戸都心流入割引(拡充)**

- 大阪北部方面から(現行は明日香方面のみ)神戸都心部への流入に対し、経路によらず起終点間の最短距離の料金と同一直線料金とする(流出の場合も同様)

**深夜割引(導入)\***

- 午前0時から午前4時までの間に阪神高速に流入する利用について、20%割引

**大和川線・堺線乗継割引(導入)**

- 鞍馬ランプ(6号大和川線)⇄長尾ランプ(15号堺線)を一般道路を経由して引き続き通行する場合、これを1回の通行とみなす

**関西国際空港方面割引(導入)**

- 大阪都心部と関西国際空港方面を結ぶ交通の上限料金が1,320円(普通車)となるように割引

**その他割引(現行の割引を継続する)**

- 短距離区間利用割引
- 池田線時間帯割引
- 大阪都心流入割引
- 障害者割引
- 環境ロードプライシング割引\*
- ETC路線バス割引
- 西大阪線端末区間割引

### 阪神高速の大口・多頻度割引について(案)

○ コロナ禍においても国民生活・経済活動を支えた物流などの支援のため、大口・多頻度割引の最大割引率を35%から45%に拡充。

#### 【阪神高速道路の大口・多頻度割引の概要】(現状)

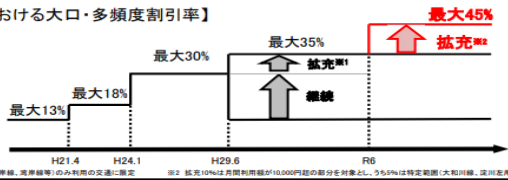
主に業務目的で利用機会が多い車の負担軽減のため、ETCコーポレートカードの利用者に対して、割引実施

多頻度割引(車両単位割引)		大口割引(契約者単位割引)	
月間利用額(車両単位)	割引率*	月間利用額(契約者単位)	割引率*
5,000円以下の部分	0%	100万円を超え、かつ自動車1台あたり平均利用額が5万円を超える場合	(10%)
5,000円超～10,000円以下の部分	3%(10%)		
10,000円超～30,000円以下の部分	6%(15%【+5%】)		
30,000円超～35,000円以下の部分	6%(20%【+5%】)		
35,000円超～70,000円以下の部分	8%(20%【+5%】)		
70,000円を超えの部分	13%(20%【+5%】)		

➡ 現行の最大割引率 約35%

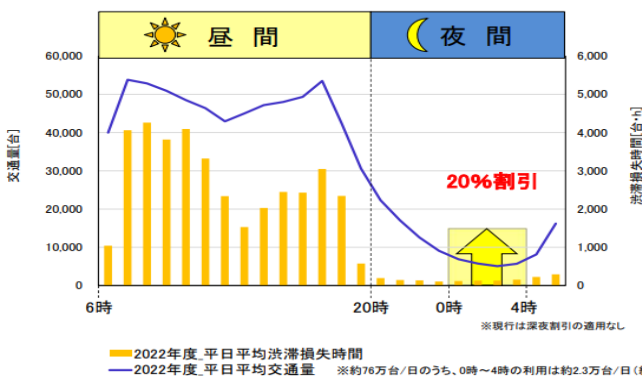
※1 内は令和14年3月末までの割引率。  
うち【】内は特定区間(大和川線、淀川湾岸線、湾岸線等)のみ利用の場合の拡充分。  
注1 ETC車での利用の場合に適用  
注2 NEXCOの高速自動車専用道等については10%  
注3 ETCの5%割引はETC専用車専用車に適用(令和6年3月発表分)

#### 【阪神高速における大口・多頻度割引率】



### 阪神高速の深夜割引について(案)

○ 交通量が少ない深夜時間帯へ交通を分散し、都心部の渋滞緩和を図るため、午前0時から午前4時までの間に阪神高速に流入する利用について、20%割引を導入。



## 第32回 通常総代会開催のご報告

瀬戸内高速

第32回通常総代会を令和5年12月21日(木)に倉敷市民会館において開催いたしました。慎重なる審議の結果、下記4議案すべて原案どおり可決されました。

- 【第1号議案】 令和4年度事業報告並びに決算関係書類承認について
- 【第2号議案】 令和5年度事業計画並びに収支予算承認について
- 【第3号議案】 借入金残高の最高限度額決定について
- 【第4号議案】 役員報酬決定について

## コーポレート入替旧カード返却について

NEXCO

11月割引停止のカードが2枚ありました。これは、入替申請を行い新カードを送付後、旧カードを利用し続けたため、割引停止となりました。入替に関しては、新カードが到着後、速やかに旧カードをご返却いただきますよう、お願いいたします。

## 労基情報 ~労働者の転倒災害を防止しましょう~



現在、50歳以上を中心に、転倒による骨折などの労働災害が増加し続けています。

転倒は日常生活でも起きることから、軽く考えてしまいがちですが、たった一度の転倒で寝たきりになることもあります。一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなるため、特に高齢労働者を雇用されている場合などには職場での転倒災害に注意をお願いします。転倒災害の原因となる「つまずき」や「滑り」への対策としては、以下が考えられます。

### 「つまずき」対策

- ・転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入
- ・作業場・通路の整理、整頓の徹底
- ・適切な通路の設定、障害物の撤去とその場所の「見える化」など

### 「滑り」対策

- ・作業場や通路にこぼれた水、油などを速やかに取り除き、その状態を維持する。
- ・清掃中エリアへの立入禁止
- ・食品工場等では防滑床材・防滑グレーチング等の導入
- ・滑りにくい履き物の使用

※転倒災害防止対策の詳細な情報はこちら



お問い合わせは倉敷労働基準監督署  
TEL:086-422-8177 まで



【雑感】明けましておめでとうございます。本年も昨年同様のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。能登地方を震源とする大規模な地震により犠牲となられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様にご心からお見舞い申し上げます。